

行政視察等報告書（個人用）

令和 元年 5 月 20 日

知立市議会議長 様

報 告 者	那須幸子
日 時	令和元年 5 月 15 日
視察（研修）場所	刈谷市役所
研修内容	地域猫活動補助制度と猫の譲渡会開催について
☆刈谷市の概要 ・市制施行 昭和 25 年 4 月 1 日 ・面積 50.39 キロメートル ・人口 152539 人(男性 80,101 人、女性 72,438 人) ・世帯数 66,727 世帯 ☆事業開始の経緯と経過 ・地域の中で、飼い主のいない猫によるトラブルが問題になっていて苦情が市へ寄せられていた。 しかし、猫は動物の愛護及び管理に関する法律により愛護動物とされており、行政による対処が困難になっていた。 当時は当該活動への理解が十分ではなく、環境も整ってなく住民の要望も低かった。 ・平成 25 年度に愛知県動物愛護管理推進計画が改定され、県内でも地域猫活動を推進する機運が生まれ、刈谷市においても独自で地域猫活動を行うボランティア団体が発足した。 ・平成 27 年度に活動に支援する助成制度の要望があり、当該事務に関する方針検討を進める。 ・平成 28 年度より環境推進課が所管になり、平成 29 年 4 月補助要綱を制定し、事業がスタートした。 ☆事業の内容 ①不妊、去勢手術に要する費用に対する助成 平成 29 年度 819,000 円 平成 30 年度 809,000 円 令和元年度 750,000 円	

- ・補助対象団体

市内で地域猫活動を行う団体

- ・登録における要件

1. 愛知県の[所有者のいない猫の適正管理マニュアル]に基づく活動を行うもの
2. 活動に関し、近隣住民、活動場所の土地所有者の承認を受けたもの
3. 同一世帯の家族を含まない3人以上で構成される団体であるもの

- ・団体数

平成 29 年度	13
平成 30 年度	6
現在	19

②捕獲用罟の貸出

補助対象団体から要望があった場合、書面による申請により貸し出す

☆補助金の利用方法

所定の様式に不妊、去勢手術に要した費用の領収書の写しを添付し手術を行った日の属する年度の末日までに提出する。

☆地域猫活動助成事業年度別申請件数

- ・不妊手術

平成 29 年度	52 件
平成 30 年度	56 件

- ・去勢手術

平成 29 年度	39 件
平成 30 年度	44 件

- ・合計

平成 29 年度	91 件
平成 30 年度	100 件

☆今後の課題

- ・ 効果検証を行う。
- ・ 事業開始後の周辺住環境の変遷や活動に対し、地域住民の具体的な意見等を聞き取り、今後の事業方針を検討していく。

☆所感

地域ねこ活動とは、地域から野良猫をなくし、地域環境の改善をしようという目的で活動している。

野良猫は寿命が短い半面、繁殖の機会が多く放っておくと年に3回妊娠し、多い時に一度に8匹生まれる事もあり、地域ねこ活動が進むことで野良猫が減少することを学びました。

刈谷市には現在19団体が活動されていると聞き、地域猫に対する関心の深さを感じました。

又、住民と協働で行政が関わっていることはとても良い事だと感じました。

刈谷市役所の関わり方として、地域ねこ活動補助制度については環境推進課が担当し、壊渡会の開催については、ボランティア活動として市民協働課が関わり、それぞれの課が行っていることがわかりました。

知立市にも地域ねこの会があり、地域の環境保全活動に取り組んでいる。ボランティアで野良猫を減らす為に、不妊・去勢手術に力を入れています。今後、知立市としても地域ねこ活動補助制度と壊渡会の開催について、取り組んで頂きたい課題だと強く感じました。

